

●とびくす●

あしたのひょうたん島プロジェクト

徳島支部 開 達也

平成18年度より活動している、ひょうたん島・景観まちづくり事業。今年度は国土交通省「住まい・まちづくり担い手事業」に採択され、ひょうたん島八景選定と、将来のひょうたん島を考え、より具体的な提案をしようと、あしたのひょうたん島プロジェクト。そしてそれらをテーマに市民に向けたセミナーを計4回行ってきました。その中で私たち青年部は、ひょうたん島がもっと人が賑わう場所にしていきたいとの想いから、あしたのひょうたん島の姿を提案しました。

(1) ひょうたん島「川の駅」構想

川の駅とは、トイレや休憩場所があり、常駐する案内人が地域の情報を提供し、人と人との出会いと交流を促進する川近くの拠点のこと。現在の周遊船は、新町川水際公園両国橋乗り場から1周して川からまちを見てもらうだけになっていますが、ひょうたん島にもその地区ごとに特色があり、自由に乗り降りしてもらえ「川の駅」があれば、周遊船に乗る楽しみも増え、その周辺も賑わうのでは、と考えていました。

[川の駅候補地]

1. 現在のひょうたん島周遊船乗り場
2. 新町川公園前
3. 郷土文化会館・阿波銀ホール前
4. 三ッ合橋前
5. 徳島市立体育館前（雁木）
6. 旧NHK前（現在の寂聴棧橋）
7. 徳島中央公園前（親水状の階段）
8. 徳住橋前（雁木）



作業風景

9. 中洲みなと橋前

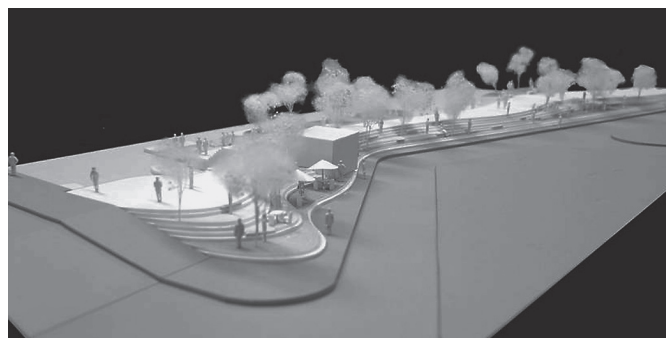
10. 中洲総合水産市場前

(2) 水際公園両国橋乗船場整備構想

これまでの活動の中で、市民から、「多くの観光客が訪れる場所としてももう少し整備しても良いのではないか」の声があり、「川の駅」の拠点として、乗り場だけの場所だけでなく、人が楽しめる場所にできないか、から構想が始まりました。

水際公園は川沿いに整備された細長い公園で、人々に川と親しめる場所になっていると共に、川の堤防の役割も果たしています。その堤防の機能として、周辺のレベルから約1.5mの高さがあり、公園を囲むように大きな樹木が植えられた緑地帯があります。この大きな木は景観としてまちを美しくみせる大きな要素になっていますが、まちと公園が分断されているようでもありました。そしてその向こうには、カフェなど商店街があり、分断している緑地帯を少し工夫することでまちと公園を一体になった場所になるのではないかと考えました。

このプロジェクトは、士会青年部以外にも設計事務所に勤める若いスタッフ、徳島大学生にも手伝ってもらい、20、30代の若いメンバーが集まり、まちがどうあって欲しいかを一緒に考えてきました。こうした機会を作ること、若い人達にもまちのことを考え、関心を持ってもらうことが出来たと思います。まちを良くするには一時期の盛り上がりだけでは難しく、継続的に世代を繋ぎながら活動することが重要で、こうした意味からも今回のプロジェクトは非常に有意義だったと思います。



水際公園両国橋乗船場整備構想模型

住宅版エコポイント始まる

まちかど編集委員 酎 西

平成21年12月8日に「明日の安心と成長のための緊急経済対策」が閣議決定され、省エネルギー性能が高いエコ住宅の新築やエコリフォームに対しポイントを与える「住宅版エコポイント制度」が始まりました。制度の概要は、つぎのとおりです。

■ポイントの発行対象となる工事の期間

①エコ住宅の新築

平成21年12月8日～平成22年12月31日に建築着工（根切工事等の着手）したもの

〈工事内容〉 次の(1)又は(2)に該当する住宅

- (1)省エネ法トップランナー基準（住宅事業建築主の判断の基準）相当の住宅
- (2)省エネ基準（平成11年基準）を満たす木造住宅

②エコリフォーム

平成22年1月1日～平成22年12月31日に工事に着工（ポイント発行対象工事を含む工事全体の着手）したもの

- 〈工事内容〉 次の(1)又は(2)の改修工事
- (1)窓の断熱改修
- (2)外壁、屋根、天井又は床の断熱改修

なお、上記①、②とも平成22年1月28日以降に工事が完了したものが対象になります。

■ポイント発行の申請期限等

①ポイント発行の申請期限

工事種類	建て方等	ポイント発行の申請期限
エコ住宅の新築	一戸建ての住宅	平成23年6月30日まで
	共同住宅・長屋 (一戸建て住宅以外の住宅)	階数が10以下 平成23年12月31日まで 階数が11以上 平成24年12月31日まで
エコリフォーム	一戸建ての住宅 共同住宅・長屋	平成23年3月31日まで

②ポイントの交換申請期限：平成25年3月31日まで

■発行されるポイント数（1p ≒ 1円相当）

①エコ住宅の新築：1戸あたり 300,000 ポイント

②エコリフォーム（1戸あたり 300,000 ポイントを限界とする。）

窓の断熱改修	内窓設置外窓交換	大（2.8以上） 18,000p	中（1.6以上2.8未満） 12,000p	小（0.2以上1.6未満） 7,000p
	ガラス交換	大（1.4以上） 7,000p	中（0.8以上1.4未満） 4,000p	小（0.1以上0.8未満） 2,000p
外壁、屋根・天井 床の断熱改修	外壁	屋根・天井	床	
	100,000p	30,000p	50,000p	
バリアフリー改修 (50,000ポイントを限度)	手すり設置	段差解消	廊下幅の拡張	
	5,000p	5,000p	25,000p	

※窓の断熱改修の「大、中、小」の単位は㎡を示す。

■ポイントの申請方法

指定の申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、次の①又は②によって申請します。

①窓口申請

全国の指定住宅瑕疵担保責任保険取次店に持参
県内では士会事務局を始め、次の窓口で申請できます。

機関名・店名	所在地	電話番号
(社) 徳島県建築士会	徳島市富田浜 2-10 (徳島県建設センター 5 階)	088-653-7570
株松村建築計画研究所	鳴門市撫養町斎田字北浜 154	088-686-6491
鎌倉建築設計事務所	吉野川市鴨島町鴨島乙 888-3	0883-22-2511
歩設計	阿南市羽ノ浦町中庄市 56-1	0884-44-4485
八田建設(株)	那賀町和喰郷字八幡原 197-6	0884-62-2198
佐古 幸久	美波町奥河内字櫛ヶ谷 237-5	0884-77-2039
川人一級建築設計事務所	三好市池田町大利下大田 83-1	0883-74-0513
上一級建築士事務所	つるぎ町半田字上連 414-1	0883-65-0016

②郵送申請

住宅エコポイント事務局へ郵送

Tel：0570-064-717

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日含む）

■ポイントの交換

①ポイントの交換対象

- ・省エネ、環境配慮品 ・環境寄付
- ・各都道府県及び全国型の地域産品
- ・商品券、プリペイドカード ・地域型商品券

②即時交換

新築、エコリフォームの追加工事（当該工事を行う施工者が行う）に取得したポイントを充当できます。

■確認（証明）書類

- (1)設計住宅性能評価書及び建設住宅性能評価書（省エネ等級4に適合）
- (2)長期優良住宅建築等計画認定通知書
- (3)長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証
- (4)住宅事業建築主基準に係る適合証
- (5)フラット35S適合証明書（省エネ性に該当するもの）
- (6)エコポイント対象住宅証明書・・・★

★は本制度の実施のために新たに定められたもので、手数料は、各発行機関とも新築の場合2万円程度と他の証明書と比べ安く設定されています。

最後に、この記事は3月10日現在のものです。最新及び詳しい情報は、上記の住宅エコポイント事務局及び次のホームページをご覧ください。

住宅エコポイント事務局ホームページ

<http://jutaku.eco-points.jp>

国土交通省ホームページ

<http://www.mlit.go.jp>

震災建築物（木造）の復旧技術研究会の立ち上げ

板野支部 石井 哲夫

板野支部では平成15年度に支部設立40周年記念事業としまして、木造住宅無料耐震診断を旧板野郡7か町村を対象に実施しました。翌年に、徳島県が耐震診断補助事業を始める先鞭を務めた事業ですが、あれから7年が経過しました。その間、本県に診断対象住宅が約10万戸あるにも係わらず、県の補助制度を利用して耐震診断が実施されたのが平成20年度末の累計で4300戸余りしかありません。その内、倒壊の危険性があると診断された住宅は72%にものぼります。倒壊の危険性を指摘された住宅が耐震改修を実施したのはわずか358戸で、南海地震が今後30年以内に50%程度の確立で起こるとの予測から考えると危機的状況にあるといっても過言ではありません。

阪神・淡路大震災では、全半壊した家屋が25万戸にものぼりました。国が倒壊した家屋の解体処分を無料でしてくれるということで、修繕可能な半壊程度のものまで処分され、多くの人々が仮設住宅での生活を余儀なくされました。仮設住宅はあくまで仮の住まいであり、新たな住まいの建設が住民にとって大きな負担になったのです。もしあの時、修繕可能かどうか判断できる技術者がいれば、解体しなくても済んだ家屋がたくさんあったと聞きます。

そこで、本県において耐震改修が進まない現状から、家屋の倒壊が多数発生することを想定して、震災家屋の復旧技術を習得した技術者を養成することが急務であると考え、板野支部では「震災建築物の復旧技術研究会」を発足させることにしました。幸い、国土交通省が震災建築物の被災度判定基準および復旧技術の指針を提示し

ております。まずはこの指針に従い、技術の習得が必要になります。次に、解体が予定されている家屋を利用して、被災度判定及び復旧技術を現場で検証しなければなりません。その検証結果に基づき、実際に復旧工事を行う場合の人員であるとか、必要な装備及び経費などを調べ、体制を整えておくことが重要であると考えます。板野支部には、そうした工事を担うべき大工工務店を営む若い世代の会員が多くいます。是非とも彼らに復旧技術を習得してもらい、事態に備えようと思います。

事業は平成22年度支部総会の承認を経てから動くことになります。承認も終わっていない事業のことを「まちかど」に掲載するのは不謹慎かと思いましたが、国土交通省が提示している「震災建築物の被災度判定基準および復旧技術の指針」の存在を多くの会員の方々に知っていただきたく、あえて寄稿することにした次第です。お許し願いたいと思います。



単なる映画好き

板野支部 石井 哲夫

また原稿を頼まれてしまったが、書くことがない。しかたがないので、映画のことについて書こうと思う。といっても、趣味は映画鑑賞といえるようなものではなく、子どものころからなんとなく観てきた延長線で、テレビのロードショーを観たり、レンタルビデオを観る程度である。

初めて観た映画は5歳ぐらいのときで、小学校の講堂にやってきた巡回映画である。当時は東映の時代劇全盛時代で、いわゆる痛快娯楽活劇というものだった。今でも、この痛快娯楽活劇といえるようなものが大好きで、そういうものを好んで観てきたように思う。

映画館に初めて行ったのは小学校1年の頃で、おじに連れられて行った座頭市である。勝新太郎のシリーズものであるが、幼い私は勝の強面のキャラクターに初めはたじろいでいたが、場面が進むごとに引き込まれていった記憶がある。以来、座頭市が映画館に来ると親にねだったものであるが、子どもの観る映画ではないと一蹴されていた。しかし、小学校も高学年になると、親にだまって観に行ったものだ。

今年の正月にレンタルビデオ店で、ビートたけしの座頭市がふと目に留まり、借りてしまった。勝新太郎でシリーズ化された映画のリメイク版だが、ベネチア国際映画祭で監督賞を受賞したこともあり興味があつた。

場面は、たけし監督扮する市が峠で休憩しているところからはじまる。そこへ、市に恨みを抱く間抜けそうなヤクザ数人が追いかけて来る。ヤクザは、居合わせた子供に市の刀を仕込んだ杖を奪ってくるように頼み、取り上げることに成功する。仕込みがなければただのめくらだと、勝ち誇って市を斬りに掛かるが、電光石火の早業で仕込みを奪い返され、激しい血しぶきと共に倒される。リアリティーあふれる斬殺シーンである。

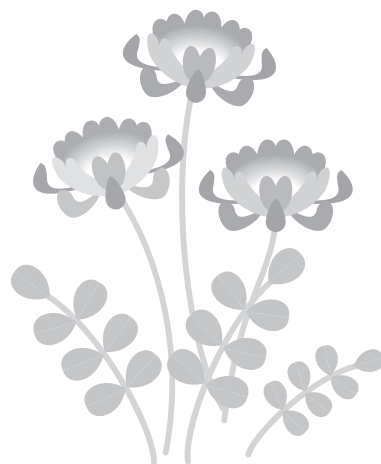
ここで腑に落ちないのは、いとも容易く仕込みを奪われるところと、間抜けなヤクザを斬殺してしまう点だ。勝新の市なら、素手でも立ち合えるような相手は腰帯や眉毛を切り落とすことはあっても、斬殺するようなことはしなかった。また、賭場でイカサマをしたと言って壺振りの腕を斬り落とすシーンでも、どのようなイカサマをしたのか見せることもなく斬っている。勝新の市なら、さいころを切り割ってイカサマを暴露するだけで決着したはずだ。

それ以外にも、腑に落ちないシーンがたくさんある。

たとえば、宿場町を我がもの顔で仕切るヤクザたちに対して役人といえは悪代官ひとりしかいない。満杯の籠を担いで野菜売りに出かけた農婦が帰りに籠が重たくて担げない。盗賊に襲われ店も両親も失って路頭に迷った幼い姉弟が弟子入りもせずに三味線や踊りの芸を身に付けることができた。暮らしに困っていた農家が盗賊に家を焼き払われてもすぐに新築が出来るなどである。ルパン三世の斬鉄剣にしかできない石灯笼を斬るパロディーまで登場する映画であるから、そんなに真剣に考える必要はないのかも知れないが、随所に登場するリアルな斬殺シーンを見ると、そうもいかなくなってしまうのである。

日本人、とくに勝新の座頭市を知るものにとって、この映画の脚色は矛盾だらけである。パロディーを寄せ集めた娯楽映画だというならそれでもいい。しかし、これは無意味な殺生としかいえないような斬殺までリアルに演出してコンクールに出品した作品である。脚色が、いい加減で済まされる話ではない。ところが、それが海外で評価された。おそらく、盲目の剣士が悪に立ち向かうというヒーローの珍しさ、日本刀という類稀な切れ味の剣が繰り広げるリアルな斬殺シーン、あるいは田園風景や演芸シーンが日本固有の文化として、それにヨーロッパのゲイにはない日本の女形の美しさなど、表面的に展開されたものが評価されたのだろう。

日本人は、無益な殺生を好まない民族である。なのに、斬殺をテーマにしたような映画が日本を代表する作品として海外で評価されてしまって、不思議に思っているのは私だけだろうか。



私にとってのUD

徳島支部 中川 加恵

去る3月7日、カラーユニバーサルデザインについてCUDO（カラーユニバーサルデザイン機構）の伊賀公一氏のお話を伺って来ました。

まず頭に浮かんだ感想、「私以外の事を私は考えた事がない。」というなんとも恥ずかしい物でした。

例えば、世の中の物が自分以外の方にはどう映っているのか？ということ、私は一度も考えた事はありませんでした。人それぞれ個性があり、自分が普通と思う私の考えを覆すような、とても興味深い内容でした。

私が普段何とも思わずに使っている家電製品等が私以外の方にとっては、実はもの凄く実用的ではないなど、便利な世の中だと思っていましたが、意外と違うみたいです。

一般的と思われがちな事や物を、決して「これが一般的だから」と思わず、その一般的と思われる概念と向き合っていく方法や物作りの重要性を思い知りました。

UDを考える上では、人々がいかに生活を快適に送れるか。よく着目すべきだと考えるようになりました。その背景には「世の中の全ての人達がいかに幸せにいられるか。」という根本的な思考があり、それはとても重要な課題だと思います。

普段は漠然と考えていましたが、どんな人でも快適に幸せに生活できる事を真剣に捉え、それをいろんな物を通して社会に繋げる事ができればもっと良い住環境が生まれるのではないのでしょうか。

それと、個人的に凄く興味深い持ち歩ける小型のホワイトボード（携帯筆談器）を実際に見せて頂く事ができました。

私がお世話になっている方でよくお話させてもらう方がいます。実は、その方と私は筆談でお話をします。お互いメモ用紙まみれになりながらの会話なので濃厚な話や悩み相談などの際にはとても苦戦します。小型のホワイトボードは持ち運びにも便利そうだし、話の切り返しもしサクッと出来そうなのでプレゼントしたい気分になってしまいました。

しかし、私の場合、ほんの身近におこっている出来事にもかかわらず何も考える事無く無知で鈍感に考えていました。今思えばなんとも顔が赤くなるような話です。反面、筆談でお話すると言う事実を経験している私だから、身近におきている事について、「コレ活かせる！」…と単純な考えを起こしてしまった事も事実。

それでは一体私には何が出来るのでしょうか。

今回の講演では実際の体験談も話して頂き、また色弱者体験のできるガラスで試すこともでき、よい経験になりました。

こんな私ですが、もう少し見方や考え方を変えればとりあえず伝える事ぐらひは可能でしょうか。

まずは、そんな小さい事から始めたいと思います。



▲伊賀さんご自身も色弱なのです。

女性部からのお知らせ

- 平成22年度女性部総会について
日 時：5月1日（土） 午後3時
場 所：建築士会会議室

22年度からハガキでのご案内をやめることになりました。まちかどとメーリングリストでのご案内となりますので、メーリングリストに登録されていない方は、佐田久部長（sachicom@nmt.ne.jp）までご連絡くださいますようお願いいたします。

- 全国女性建築士連絡協議会のご案内
7月16日、17日に決定しております。
詳細事項は今後お知らせいたします。

●士会だよりー本部●

「会員名簿」発行にあたってのお願い

平成22年度に「会員名簿」を発行する予定ですが、現在の名簿から、変更のあった方は士会本部までご連絡ください。

また、住所や電話番号などの個人情報で、公表したくない項目があれば、掲載を控えますので、こちらもお知らせください。

士会本部 電話088-653-7570 FAX 088-624-1710

●士会だよりー本部●

平成22年度建築士会通常総会のご案内

- ・日時 平成22年5月22日(土) 14:00～
- ・場所 徳島県建設センター 6F 徳島市富田浜2-10

●士会だよりー徳島支部●

平成22年度建築士会徳島支部通常総会のご案内

- ・日時 平成22年5月15日(土) 15:00～
- ・場所 徳島県建設センター 6F 徳島市富田浜2-10

●士会だよりー本部●

二級建築士試験学科講習会のご案内

- ・日時 平成22年6月19日(土)、20日(日)、26日(土)、27日(日)の4日間
- ・会場 建築士会会議室
- ・定員 20名
- ・受講料 4万円(テキスト代は別)
- ・申込 建築士会本部まで受講料を添えて

●士会だよりー本部●

新規親睦事業の募集

現在士会では、親睦事業としてソフトボール大会、ゴルフ大会等を行っていますが、人数集めに苦労している支部もあります。

新しい事業のご提案があれば、士会本部までお知らせください。

●士会だよりー本部●

平成22年度1級・2級・木造建築士定期講習受付

■第1期 追加受付

講習日 平成22年6月13日(日) 徳島県建設センター
追加受付 平成22年3月29日～4月16日

■第2期

講習日 平成22年9月26日(日) 徳島県建設センター
受付 平成22年5月31日(月)～平成22年6月11日(金)

■第3期はなし

■第4期

講習日 平成23年2月13日(日) 徳島県建設センター
受付 平成22年11月29日(月)～平成22年12月10日(金)
上記の定期講習お問い合わせについては、653-7570(士会本部)までお電話下さい。
(申し込み用紙は、無料でお渡ししています。)

●士会だよりー本部●

平成22年度 管理建築士講習会受付予定

年1回開催 (第3期のみ)
講習日 平成22年10月～12月の間 (未定)
受付 平成22年8月17日(火)～平成22年8月27日(金)
(社)徳島県建築士事務所協会 TEL088-652-5862
・詳細は<http://www.jaeic.jp/>

●士会だよりー女性部●

女性部定例会のお知らせ

- ・日時 平成22年5月1日(土) 午後3時より
- ・場所 建築士会会議室

編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・

◆半ば強制的にフラメンコギターを習わされることになり、ハードオフで18,900円のクラシックギターを購入。意外にいい音がするのに驚きました。(ノーリツ号)

◆クッキーおいしかったです！今回欠席多いなあ・・・(ロン)

◆編集長とO川さんがイタリア語しゃべんじよる。(フランス人)

◆さくらの季節だねえ。花見に行こうっと。(酎西)

建築士会本部行事案内 平成22年

4月	5月
7日 まちづくり委員会 (士会会議室)	7日 設計製図講習会検討会 (士会会議室)
9日 総務、財務委員会 (士会会議室)	10～14日 一級建築士試験受付 (士会会議室)
12～16日 二級・木造建築士試験受付 (士会会議室)	12日 建築相談 (士会会議室)
14日 建築相談 (士会会議室)	19日 建築相談 (士会会議室)
21日 建築相談 (士会会議室)	20日 理事予定者会 (建設センター 6F)
21日 本部監査 (士会会議室)	22日 総会 (建設センター 6F)
23日 常任理事会・理事会 (建設センター 3F)	28日 連合会総会・士会長合同会議 (東京)
26～5/14日 一級建築士試験申込書配布 (建築士会)	31～6/11日 定期講習受付 (士会会議室)